

(75%)に及ぶ。この傾向は当時手に入り易い薬物を用いて、できるだけ簡便な処方も多く採用する方針によったものであろう。

引用書目については服部博士の研究書に見られるように、「頓医抄」各巻で著しい相違があるが、巻第20では病理論はすべて「三因方」から、治方は全112方のうち「千金方」33方、「三因方」21方、「王氏方」17方、「事証方」11方と、これら4書から引用されたものが圧倒的に多く、全体の73%に及んでいる。他に「外台方」3方があり、その他の10書から1又は2方が引用されている。

引用書名のない処方13方あるが、これが性全の自家治験のものか、或は口伝・秘伝の類か俄に断定し難い。

右のように「頓医抄」巻第20は口腔疾患の病理と治法を平易簡潔・親切丁寧に記述したもので、一読して性全が膨大な医書を渉猟し、それを自家薬籠中のものとしていたこと、更に世の口伝・秘伝をあまねく人に知らしめて天下の人を助ける志をもっていたことが感じられる。

本巻の編纂様式は基本的には「三因方」や「事証方」によっているが、それは単なる模倣ではなく、性全の広い学識と深い経験によって他に見られない個性豊かな著述となっている。

「頓医抄」巻第20はその後の口中書に多くの影響を与えたものと思われる。

43)『医心方』と病草紙

“Ishinpo” and Yamainososhi

杉立 義一

Yoshikazu Sugitatsu

『医心方』は撰述されたのち、どのようにしてわが国の医療に定着していったか。それを知る最も端的な資料として、平安末期、鎌倉期の日記、物語、絵巻物の類がある。その意味において、後白河院政期(1158~1192)に、院の周辺で製作されて、庶民の間に喧伝されていた奇病を集めて、軽妙な画風で画かれかつ簡単ではあるが詞書の付いている病草紙は最高の資料である。

関戸家に最後まで伝来した9段(3, 4, 6, 7, 8, 9, 10, 11, 13)の病草紙は、近年文化庁に買上げられて国立京都博物館に移管された。この機会に『医心方』との関連を調べてみた。

病草紙とよばれる作品群について、佐野みどりは大別して次の5群に分けている。

- a. 関戸家本(15段)
- b. 断簡(白子・侏儒・背骨の曲った男・肥満の女・鶏に目をつつかせる女・小法師の幻覚を生ずる男)
- c. 断簡(鍼治療)
- d. 異本病草紙(模本)
- e. 新撰紙草紙(16段)

これらのうち資料としてaを用いた。その各段の症例が『医心方』の何巻何項に相当するかをみた。

- 1. 鼻黒の一家 巻4, 治黒子方第1
- 2. 不眠症の女 巻13, 治虚勞不得眠方第7
- 3. 風病の男 巻3, 風病証候第1
- 4. 小舌 巻5, 治重舌方第55
- 5. 尿を吐く男 『医心方』にない
- 6. 二形 『医心方』にない
- 7. 眼病の治療 巻5, 治目清盲方第14
- 8. 歯のゆらぐ男 巻5, 治風齒痛方第57
- 9. 痔瘻の男 巻7, 治諸痔方第15
- 10. 陰虱 『医心方』にない
- 11. 霍乱 巻11, 治霍乱方
- 12. 首の骨の固まった男 巻6, 治骨病方第24
- 13. 口臭の女 巻5, 治口臭方第52
- 14. 嗜眠癖の男 巻13, 治昏塞喜眠方第8
- 15. あざのある女 巻4, 治赤疵方第20

以上a群15段のうち、『医心方』に適合する症例の記載のないのは、5. 6. 10. の3段のみであり、残り12段のうち詞書の不適当なもの或は詞書と『医心方』症例のやや不一致のものも若干はあるが、概ね『医心方』引用症例と病草紙の画面と詞書が一致することは重要である。

次にb群6段の症例は『医心方』には全く見ない。これはどのように考えるべきか。

病草紙が作られた後白河上皇院政期は、古代から中世への過渡期であり、摂関政治から武家政治

へと移る政治的激動期であった。しかし上皇は「治天の君」として専政的な指導力をもって34年間、院政を行った。この間上皇自身の強い崇仏心と旺盛な世俗的興味により、文化面にも強い影響を与えた。多くの絵巻物が作られたし、『医心方』の筆写も院政期に多く行われた。

病草紙をみると病氣特に奇病の名寄せと説話的意図が明らかにみられる。この草紙を作ったのは誰か。絵は常盤光長、詞書は寂蓮法師によったともいわれるが、その当否はここでは触れない。先づプロデューサー的人物があったと考える。この人物は後白河上皇の周辺にいた相当の地位の文人貴族であったと私は考える。この人が庶民の間で奇病と喧伝されている疾病を撰んで絵巻物を作ることを企画した。当然まづ医師の意見を尋ね、詞書を作り画家に描かせたが、画家が実現したとは限らない。その図の画法に他の絵巻物と類似点があることは既に多く指摘されている。

詞書をみるに、病状の説明は具体的であり、予後的記述もあるが、『医心方』に記してある陰陽五行説による病因的な説明は全くみられないで、むしろ諧謔の中に、説話的な要素をふくんでいる。

「眼病の治療」にみるように、清盲の治療にメスまたは針を用いて処置することは、『医心方』の記述が既に庶民の実地医療の中で行われていたことを示している。これらよりみると、『医心方』撰進後200年を経た後白河上皇院政期には、当然のことながら『医心方』はわが国医療に根付いていたことがわかる。

44) 『口歯類要』質疑

Question to “KOSHIRUIYO”

杉本 茂春

Shigeharu Sugimoto

1

1991年、日本医史学会関西支部学会、内藤記念くすり博物館で、青木允夫前館長から、写本『口歯類要』のコピーを贈られた。

勉学の跡の著しい写本について先入の辛苦を思いつつ、再三精読。口科・歯科学とは何かを問い直すこととなった。

2

『口歯類要』

古呉 薛 巳 著

後学 宋 璞 校

3

古呉は、後漢(25—220)滅亡後、三国時代(220—280)に入り、229年呉王、孫権(太帝、182—252)帝と称し、建業(南京)に都す。以後、三国(呉・蜀・魏)鼎立の形となる。呉より隋の統一まで、六王朝が建業に都したので、六朝時代とよぶと史書にみえる。古呉とは、呉(229—280)の興隆期であろう。因に、耶馬台国の女王卑弥呼、魏に使者を派遣したのは238年のこと。また、後漢の許慎撰する『説文解字』の成立は100年ごろのこと。

4

宋璞の校訂がどこまで薛巳の原著に忠実であったかは別として、原著は説文の字義をふまえていたと考えられるから、『口歯類要』の題名は、今日、われわれの理解している、

口、歯、類、要、

では、決してなかった。

5

説文に、

口 人所以言食也象形、凡口之属皆从口

段玉裁注には、

口 言語飲食者口之兩大端舌下亦曰口所以言別味也頤象伝曰君子以慎言語節飲食象形苦厚切

口は、胸中にたたむ思想を言葉として吐きだす出口であり、營養を摂取する、食物を味わい、咬み、胃の中に送る入口である。口は人類にとって最も大切な竅(孔)、人体にある、通りぬけになっている孔のことで、君子は言語を慎しみ、飲食にも節度を忘れない。そこまで深くよみこんだうえで、文字自体は象形と断定している。

口は、生命の科学からすれば、生命の営みを表す言葉の出口であり、生命を維持する食物のとり入れ口で、口の健康は生命の健全を意味してい